

事 務 連 絡
平成23年3月14日

財務省関税局業務課長 殿

厚生労働省医薬食品局
監視指導・麻薬対策課長

東北地方太平洋沖地震に係る医薬品等緊急輸入時の通関について（依頼）

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴った、医薬品等の緊急輸入に対応するため、通常地方厚生局で行っている「製造販売用医薬品等輸入届書」及び「医薬品等輸入報告書」（以下、「確認書類」という。）の発給作業を、当課において行う場合があります。

緊急案件となるため、当課から事前に連絡をする確認書類については、写し等となる場合がありますが、特段の御配慮をお願いいたします。